

一般事業主行動計画

従業員の働き方を見直し、特に子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活との両立支援、継続就業者が増加するための雇用環境の整備を行うよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 H30年06月01日～H35年05月31日（5年間）

2. 計画内容

目標1：産休・育休などの、各種制度の周知や情報提供を図る。

<対策>

平成30年6月～法に基づく諸制度の調査

平成30年6月～諸制度に関する周知資料の作成

平成30年7月～各施設内に周知資料の掲示を実施

平成30年8月～自社のホームページや回覧を活用した周知・啓発の実施

目標2：妊娠、出産、育児を理由として退職した労働者が就業可能となった場合に、その経験、能力が適切に評価され働くことができる再雇用制度を導入する。

<対策>

平成30年6月～再雇用制度の策定

平成30年6月～再雇用制度の施行